

「原価計算」シラバス

学科	商業科	学年	2 年	類型		組	5 組	単位数	3
使用教科書	原価計算（東京法令出版）								
副教材等	完全段階式 標準検定簿記問題集 全商 1 級原価計算（東京法令出版） 全商簿記実務検定模擬試験問題集 1 級原価計算（実教出版）								

1 学習の到達目標

- ① 原価計算、原価計算に関する会計処理および原価情報の活用について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付ける。
- ② 原価計算、原価計算に関する会計処理および原価情報を活用する方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。
- ③ 企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力及び原価管理を行う力の向上を目指して自ら学び、適切な原価情報の提供と効果的な活用主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2 学習評価

次の三つの観点に基づき、各学期ともに定期考査までの学習内容のまとまりごとに、下記の評価項目により評価をする。学年末において、観点別評価を 5 段階の評定に総括する。

知識・技術	原価計算に関する会計処理および原価情報の活用に関する理論的な知識と技術にとともに、実務に即した知識と技術が身に付いているか。	(1)(2)(3)(4)(8)(11)
思考・判断・表現	原価情報が社会に及ぼす影響を踏まえ、原価計算に関する理論、企業活動の流れなど科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく課題に対応する力が身に付いているか。	(1)(2)(4)(6)(7)(9)
主体的に学習に取り組む態度	企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力及び原価管理を行う力の向上を目指し、適切な原価情報の提供と効果的な活用に関心を持って取り組む態度が身に付いているか。	(3)(5)(6)(7)(8)(9)(10)(11)(12)
評価方法	主な評価項目	
定期考査	(1)定期考査 (2)校内模試	
単元テスト	(3)テストへの取組 (4)得点	
学習状況の観察	(5)自己評価の実施 (6)授業中の活動状況等	
課題の提出状況	(7)課題等の提出状況 (8)ノート・問題集の提出状況	
言語活動の観察	(9)ワークショップなどへの取組状況	
検定試験	(10)検定の取組状況 (11)検定試験や模擬テストの得点	

3 学習の計画

学期	学 習 内 容	学 習 の ね ら い	評価項目
一 学 期	第Ⅰ編 原価と原価計算 第1章 原価の概念 第2章 原価計算の特色と仕組み	・原価と原価計算、製造業における簿記の特色と仕組みについて理解し、原価と原価計算に関する基礎的な知識と技術を習得する。	(9)
	第Ⅱ編 原価の費目別計算 第1章 材料費の計算 第2章 労務費の計算 第3章 経費の計算	・原価の費目別の分類及び支払、消費における計算と記帳について理解する。 ・費目別計算に関する基礎的な知識と技術を習得する。 ・材料費の予定価格を用いた材料消費高の計算方法を習得する。 ・予定賃率を用いた賃金消費高の計算方法を習得する。	(2)
	第Ⅲ編 原価の部門別計算と製品別計算 第1章 個別原価計算と製造間接費の計算 第2章 部門別個別原価計算 第3章 総合原価計算	・個別原価計算、部門別個別原価計算、総合原価計算について理解し、原価の部門別計算と製品別計算に関する基礎的な知識と技術を習得する。 ・原価計算表の作成、原価計算表と製造勘定との関係及び製造間接費の配賦について処理法を習得する。 ・部門別計算の必要性及び原価部門の設定、個別費と共通費の区分について理解する。 ・部門費配分表及び部門費振替表の意味と作成法を習得する。 ・総合原価計算と個別原価計算の違いを明らかにし、月末仕掛品原価の計算法を習得する。 ・等級別・組別・工程別の原価計算についてそれぞれの考え方と計算法及び記帳法を習得する。	(2)(9)
	第Ⅳ編 内部会計 第1章 製品の完成と販売 第2章 本社・工場会計 第3章 製造業の決算	・製品の完成と販売に関する記帳法を習得する。 ・本社と工場間の取引の記帳法を習得する。 ・製造業における決算の手続きについて理解する。	(3)
	第Ⅴ編 標準原価計算 第1章 標準原価計算の目的と手続 第2章 原価差異の原因別分析	・標準原価計算について理解する。 ・原価管理の基本的な意味を理解し、標準原価計算の目的と手続、原価差異の原因分析及び損益計算書の基本的な作成方法を習得する。	(9)
三 学 期	第Ⅵ編 直接原価計算 第1章 直接原価計算の目的と財務諸表の作成 第2章 短期利益計画への活用	・直接原価計算の目的と損益計算書の作成及び短期利益計画を取り扱い、直接原価計算の有用性について理解する。 ・売上高・原価・利益の関係について理解する。	(9)

備考 (1)(3)(4)(5)(6)(7)(8)(10)(11)については、全ての単元において評価項目として用いる。